

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和5年6月30日に認可したので、同条第7項の規定に基づき、公告する。

令和5年6月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

農用地利用集積等促進計画の概要

番号	賃借権の設定を受ける者		賃借権の設定を受ける土地
	氏名又は名称	市町村	
1	鷲谷 晃太郎	五城目町	南秋田郡五城目町上樋口字熊野堂下61番1ほか10筆
2	金子 久孝	五城目町	南秋田郡五城目町大川西野字堤ノ内134番1ほか1筆